



島都産第282号
平成19年5月8日

国土交通省道路局長 殿

島本町長 川口 裕



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について (回答)

平成19年4月2日付、国道企第114号にてご依頼の標記の件につきまして、別紙のとおり回答します。

中期的な計画について

道路は、国民の多様化するニーズ、経済、社会の急激な変化に積極的に対応し、国土の発展と、魅力的で活力のある地域社会の形成を図り、空港、港湾、鉄道などの全ての交通機関を支え、それらをネットワーク化し交通体系全体の効率的な活用が図られるよう整備が進められており、これにより活力ある地域・都市づくり、生活環境の確保及び安心して住める国土の実現を図るという極めて重要な使命が課せられていると考えます。

その中でも、住民の日常生活にとって最も身近なのが市町村道であり、地域住民の暮らしの利便性の向上、安全性、快適性の向上等に道路整備の中期計画（案）に盛り込んでいただきたく下記のとおり回答いたします。

記

（ネットワーク整備）

- ◎ 大山崎ＩＣと京滋バイパスの完成により、大変便利になったが国道１７１号の大型車両等の増加により渋滞箇所が多くその対策として枚方方面への交通アクセスと、国道１７１号の右折レーンの設置。

（防災・減災）

- ◎ 本町の地域防災計画に緊急輸送道路と位置付けしている桜井跨線橋は、昭和５０年に架設しており経年変化により老朽箇所があります。しかし、調査費、工事費となりますと、相当な財政負担を伴うことから、これらの費用について支援をいただきたい。

（移動の円滑化）

- ◎ 島本町交通バリアフリー基本構想を策定中であり、国道１７１号歩道の狭隘箇所拡幅並びに段差解消をお願いしたい。

（歴史街道の取組み）

- ◎ 府道西京高槻線（旧西国街道）は狭隘な部分が多く、歩行者が安全に通行できるように歩行空間の整備に向けた取組みをお願いしたい。
- ◎ 道路特定財源の見直しに関する具体策については、平成１８年１２月８日に（閣議決定）されその中で、道路整備のニーズを踏まえ、特に地域の自主性にも配慮しながら、適切に措置するとあるので地方の道路整備のための支援を願いたい。